

伊賀市議会 だより

2012. 5. 15

No.29



くノいち

くノ一、市政に物申す!

伊賀上野NINJAフェスタ開催期間中の4月5日、女性模擬議会「くノ一議会」を開催しました。

18人のくノ一議員が色とりどりの忍者衣装を身にまとい、伊賀市市歌を斉唱した後、観光をテーマに10人が一般質問を行いました。



主な掲載内容

議会の新体制決まる..... 2~3

平成24年度予算..... 4~5

平成24年度予算の審査..... 6

常任委員会の報告..... 7

請願・審議内容と結果..... 8~9

賛否一覧..... 10

臨時会..... 11

ここが聞きたい

19議員が質問..... 12~18

政治倫理審査会報告..... 19

議会報告会・6月議会のお知らせ..... 20

決まる

第3回臨時会が4月13日に開会。議長と副議長を選挙で選出し、議会選出の監査委員も決まりました。

また、各常任委員会の委員を選び、委員会の構成を決めました。

(◎は委員長 ○は副委員長)



上田宗久 監査委員



奥 邦雄 副議長



北出忠良 議長

議長就任ごあいさつ

このたび、議長に就任させていただきました北出忠良でございます。誠に身に余る光栄であり、職責の重さを痛切に感じているところであります。

伊賀市が平成16年11月1日に合併して、はや7年半が過ぎようとしています。その間、議会基本条例が平成19年2月28日に可決されました。その議会基本条例が一つの大きな核となつて、議会改革が着実になされてきました。

また、議会の役割が明文化され、議会報告会や出前講座などを通じて、いろんな意見や課題について議論させていただきました。先の3月議会において、定数削減についても議決され、来春に予定している市議会議員選挙の定数は4名減の24名になります。その結果や経緯をお互いの共有認識として伊賀市発展に寄与したいと考えています。これからも、市民の議会参加や連携をさらに図るべく皆様方の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

委員会委員等紹介

◆議会運営委員会

議会を円滑・能率的に行うため、日程や審議内容を審査

- ◎安本美栄子 ○空森栄幸
- 中谷一彦 西澤民郎
- 森 正敏 坂井 悟
- 森永勝一

◆予算常任委員会

予算及びこれに関する事項を所管

- ◎奥 邦雄
 - 岩田佐俊
- 委員は議長を除く議員

◆決算常任委員会

決算及びこれに関する事項を所管

- ◎奥 邦雄
 - 岩田佐俊
- 委員は議長と監査委員を除く議員

◆伊賀市・名張市広域行政事務組合議会

伊賀地区の振興整備に関する事項を所管

- 中谷一彦 北出忠良
- 空森栄幸 今井由輝
- 奥 邦雄 岩田佐俊
- 桃井隆子 安本美栄子

◆伊賀南部環境衛生組合議会

青山地域と名張市のごみ処理、し尿処理施設の管理運営を所管

- 前田孝也 松村頼清
- 坂井 悟 森岡昭一

◆三重県後期高齢者医療広域連合議会

三重県内の後期高齢者医療制度の運営に関する事項を所管

- 北出忠良

H24年度新体制



(百上真奈) (中盛 汀) (森岡昭二) (奥 邦雄) (中井洸一)
(森 正敏) ○(中谷一彦) ◎(岩田佐俊) (安本美栄子) (西澤民郎)

総務部、企画財政部、人権生活
環境部、総合危機管理室などの
事項、その他の委員会に属さな
い事項を所管

総務常任委員会



(近森正利) (前田孝也) (生中正嗣) (田山宏弥)
(本城善昭) (馬場登代光) ◎(桃井隆子) ○(稲森稔尚) (森永勝二)

健康福祉部、
上野総合市民病院、
教育委員会の事項を所管

教育民生常任委員会



(中本徳子) (松村頼清) (北出忠良) (坂井 悟)
(中岡久徳) ○(渡久山カナエ) ◎(今井由輝) (上田宗久) (空森栄幸)

産業振興部、建設部、
消防本部、水道部などの事項
を所管

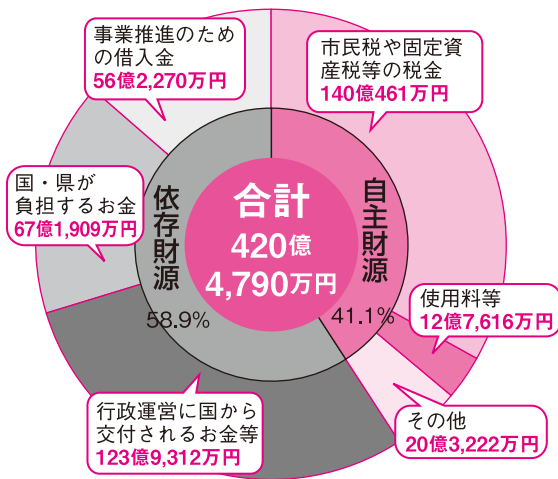
産業建設常任委員会

420億4,790万円

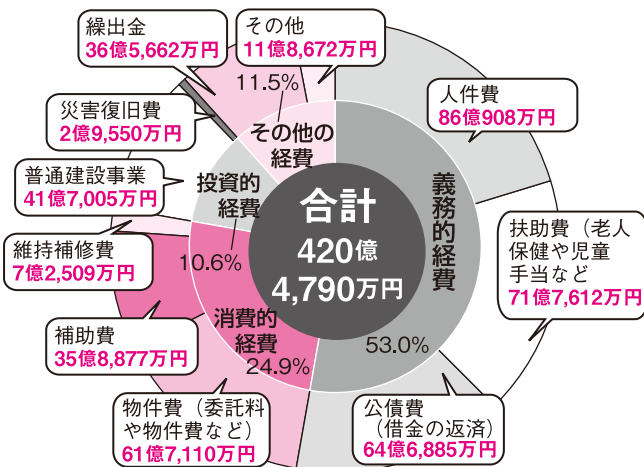
災害に強い地域づくりに重点!



一般会計歳入予算の内訳



一般会計歳出予算の内訳



主な歳入 (財源) 万円未満四捨五入

| | | |
|--|---|--|
| <p>● 市税 市民税や固定資産税等の税金</p> <p>140億461万円</p> | <p>● 地方交付税 行政運営に国から交付されるお金</p> <p>102億9,500万円</p> | <p>● 国・県支出金 国県が負担するお金</p> <p>67億1,909万円</p> |
| <p>● 市債(市の借金) 主に建設事業に充てるために借り入れる借金</p> <p>56億2,270万円</p> | <p>● 負担金・使用料 市が行う事業に対する地元負担金や施設の使用料など</p> <p>12億7,616万円</p> | <p>● 繰入金 基金(市の貯金)の取り崩しや他会計から繰り入れるお金</p> <p>8億9,270万円</p> |

3月定例会は、2月28日から3月23日まで、25日間の会期で開会しました。

平成24年度一般会計予算議案ほか予算関係29議案は、予算常任委員会において12日から14日までの3日間で審査を行い、23日に賛成多数で可決しました。

平成24年度の一般会計は、「安心安全なまちづくり」を目標に、防災・減災事業と、市民の健康推進のための事業に積極的に取り組むとともに、伊賀市域全体がバランスよく発展するために、中心市街地の活性化及び農山村地域の環境の整備を継続して推進すべく編成したとのことで、大規模事業の終了により前年度比1.9%減の420億4,790万円となりました。

平成24年度一般会計

- 当初予算総額は? **420億4,790万円**
- 今年度の市債(借金)は? **56億2,270万円**
- 今年度の市債(借金)の償還額は? **55億9,959万円**
- 平成24年度末の市債残高(借金)の見込み額は? **599億2,778万円**
(市民一人あたり約57万円)
- 平成24年度末基金残高(預金)の見込み額は? **116億5,234万円**
(市民一人あたり約12万円)

※人口 平成24年3月31日現在 9万8,691人

平成24年度一般会計予算

検診補助 ワクチン助成 医療費助成拡大 市民の健康を守る事業がスタート!

主な歳出(使いみち) 万円未満四捨五入

●民生費

- 老人福祉、障害者福祉、保育所運営経費、医療費助成、生活保護費など
- 子ども医療費扶助費(小学校卒業まで拡大) 9,862万円
- 放課後児童クラブふたば指定管理料 273万円
- 子育て包括支援センター費 696万円
- 子どものための手当事業 11億8,882万円
- 障害者就労定着支援事業(ジョブサポーター養成助成) 20万円

128億957万円

●総務費

企画調整、財政財務および全般的な管理事務等に必要経費

- 庁舎建設 5億4,451万円
- ハイトピア伊賀公共公益施設管理経費 6,091万円
- 地区市民センター整備事業 1億5,341万円
- 住民自治協議会地域包括交付金 1億8,131万円
- 避難所誘導標識等設置推進事業 594万円

65億5,365万円

●公債費

(借入金の返済)

市が建設事業等のために借り入れた市債の償還に必要な経費

- 市債元金償還金 55億9,960万円
- 市債利子 8億6,925万円

64億6,885万円

●衛生費

環境対策や清掃事業、健康推進などの経費

- ヘリコバクターピロリ菌抗体検査委託及び除菌診療補助 543万円
- 40・50・60・70歳対象の無料歯科検診委託 129万円
- 40歳以上対象にがん検診(個別検診)の実施 461万円
- 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成 799万円
- 粗大ごみの福祉収集関連経費 224万円

43億2,587万円

●土木費

道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設費、都市計画事業費

- 旧介護保険ビル除去工事 4,019万円
- 成瀬平馬門屋敷取得費 6,572万円
- ハイトピア伊賀地下駐車場整備事業施設取得費 4億907万円
- しらさぎ運動公園整備事業 6億1,600万円
- 住宅・建設物耐震改修等事業補助金 1,410万円

42億2,129万円

●教育費

小中学校、幼稚園の管理運営、文化財の保全、スポーツ振興経費

- 河合小学校建設事業設計業務 8,185万円
- (仮称)上野西部地区小学校大規模改造事業調査業務 2,010万円
- (仮称)上野北部小学校建設事業 252万円
- 上野西小学校校舎増築事業調査設計業務 1,9478万円
- 上野運動公園競技場改修工事費及び設計委託 1億4,940万円

31億3,156万円

●消防費

消防に関する経費

- 自主防災組織活性化促進事業 1,000万円
- 小型ポンプ車・タンク車購入 6,765万円
- 救急車購入 2,740万円
- 消防救急無線デジタル化事業 1,694万円
- 本部中署庁舎改修事業 2,517万円

16億1,840万円

●農林業費

農林業に関する経費

- 農地・水保全管理支払向上活動推進交付金事業 1,639万円
- イノシシ・オスジカ駆除経費 300万円
- 農山漁村活性化推進事業(比自岐と答志島との交流) 50万円
- 鳥獣害防止事業 2,562万円
- 菜の花プロジェクト推進事業 260万円

15億5,464万円

●商工費

商工業・観光等の振興経費

- 地域活性化センター運営補助金(ハイトピア伊賀で三重大学の講座開講補助) 200万円
- 観光大使活動事業 20万円
- ハイトピア伊賀内の観光情報センター敷地借上料 59万円

4億1,407万円

●議会費

市議会の運営経費

- 議員報酬・手当等 1億9,144万円
- 議員共済組合負担金 8,165万円
- 政務調査費 672万円

3億5,310万円

●災害復旧費

台風などの災害により、破損した道路等を復旧する経費

- 公共土木施設災害復旧事業 1億5,049万円
- 農林施設災害復旧事業 1億円
- 河川等災害関連事業 1,508万円

2億9,550万円

●労働費

労働に関する経費

- 若年無業者就業的自立支援促進事業 100万円
- 緊急雇用創出事業 1億8,708万円

2億7,136万円

予算常任委員会 3日間で慎重審査

大型事業の説明責任 ハイトピアの有効活用 市民病院の経営健全化

などを求める

3月12日から14日まで開催し、平成24年度各種会計予算及び平成23年度各種会計補正予算を審査しました。審査の中で出された、主要な要望や意見を紹介します。

平成24年度 一般会計

総務費

●ハイトピア伊賀地下駐車場は、公民館活動や健診などの利用者には減免措置をするなど丁寧な対応をすること。

●各地域の夏まつりへの補助金等は市として統一的な基準、考案方を持つこと。

●美術展覧会や文化祭の開催は実施方法に工夫をすること。

民生費

●子育て包括支援センターは若い世代が親しみをもてるような名称・愛称を検討すること。

衛生費

●電話医療相談サービスの相談件数が増加傾向にあるのは、市民に認知されてきているためで、一定の効果が出ている。引き続き継続すること。

●病院事業会計繰出金は、資金不足解消計画と照らし合わせ、病院を守っていくという姿勢をもう少し予算編成にも反映すること。

農林業費

●農林水産省の「人・農地プラン」に対応する予算措置は、補正等で速やかに対応すること。

●地域バイオマス利活用

商工費

●観光大使活動推進事業は、もっと多くの予算措置をしてでも情報発信に努めること。

土木費

●道路維持経費の資材配分は、各支所間で調整をすること。

●運動公園内の陸上競技場、野球場周辺の水銀灯の状況を調査し、増設等必要な対応をすること。

●しらかぎ運動公園整備事業は、これまでも指摘しているが、全市的な議論や市民的な合意を得ること。

●個人住宅耐震診断支援事業について、伊賀市は実施率が県下14市の最下位であり、

教育費

●キャリア教育推進事業及び特色ある学校教育推進事業は、子どもたちが、社会に出たあと困難を乗り越えていく力をつけるために大切なので、予算を確保し、積極的に取り組むこと。

●各小中学校の施設状況を調査し、修繕等できる限り対応すること。

●(仮称)上野北部小学校建設事業は不燃物処理場に建設するにあたっては、市はしっかりと責任をもって安全を担保すること。

●河合小学校建設事業は、校区再編も踏まえ、地域住民とのコミュニケーションを図り、説明責任を果

平成24年度 病院事業会計

●一般会計から繰り入れなければならない状況であり、予算編成は決算の状況を見て実態に沿ったものとする。

平成24年度 水道事業会計

●職員の退職に伴う水道技術の継承が課題になっているが、技術職員の採用や人事異動の際に配慮すること。

各常任委員会

各常任委員会では、第2回定例会で付託された議案31件、請願1件について審査を行いました。主なものは次のとおりです。

総務

議案 13件
請願 1件

伊賀市職員定数条例の一部改正

伊賀市定員適正化計画に基づき、職員数の削減に取り組んでいます。昨年6月に計画の見直しを行ったことや、平成24年4月1日現在の予定人員が現行条例で規定する数値に対し規定する数値と実情があていないため、職員定数の改正を行うおととするものです。

主な内容は、上野総合市民病院以外の職員を786人から734人としています。

Q 職員が計画以上に減っている理由は。

A 現在、原則4名の退職に対し、1名の採用としており、主に教育委員会、市長部局で計画が進んでいるためである。

Q 市民病院の職員は条例定数より48名少ないが、しっかり機能できる配置になっているのか。

A 市民病院は、今回の定数条例では改正していない。将来的には4階、5階部分を再開したいが、それには相当の看護師が必要である。

全員賛成で可決すべきものと決まりました。

教育民生

議案 10件

伊賀市介護保険条例の一部改正

第5期介護保険事業計画では、平成24年度から26年度までの3年間で必要となる介護サービスの提供量を見込み、今後予想される介護サービス費用の増加と国が定める介護報酬の改定により、保険料率の改定を行うものです。

主な内容は、介護保険料の引き上げと現在、課税状況や所得に応じ9段階に区分している介護保険料を低所得者にも配慮した11段階とするものです。

Q 保険料を下げる努力は。

A 基金の取り崩しのほか、介護状態にならないことが重要であることから、一次予防、二次予防の事業を実施している。

Q 保険料段階を9段階から11段階にするにあたり工夫した点は。

A 現在の第3段階を所得の状況に応じ2つに分け、また、所得が800万円以上の方の基準額に対する割合を増やした点である。

賛成多数で可決すべきものと決まりました。

産業建設

議案 8件

伊賀市観光振興ビジョンの策定

平成18年度に策定した伊賀市観光振興計画の成果と反省、社会情勢の変化への対応や市の総合計画と三重県が制定を進めている観光振興基本計画等の基本的方向性との整合を図りながら今後10年間を見据えた将来像を示すものとして策定するものです。

Q 全ての市民が伊賀市の魅力についてよりよく知り、誇りに思えるような機会づくりについての具体的な考えは。

A 「アクション・プロジェクト」において、緊急性の高い事項に、体制の再構築、気付きの機会づくりなどがある。この「気付きの機会づくり」が、「市民がよく知る」ということになると思われる。今後、着地型の観光(注)を推進すべく、体験によるメニューづくり、現地調査によるデータベース化を行い、観光情報発信をしていきたい。

Q 語り部の状況は。

A 育成は、各観光協会で行い組んでいた。温度差、育ち方の違いはあるが、観光協会連絡協議会でも市全体で取り組んでいくべき課題であると捉えている。

全員賛成で可決すべきものと決まりました。

(注) 着地型の観光

観光客や旅行者を受け入れる地域が、自分たちの持つ観光資源を生かして企画する方法

＜3月定例会の主な議案と審議結果＞

〔市長提出議案〕

予算

◆平成24年度三重県伊賀市一般会計予算

賛成多数で可決

討論 反対

●川上ダム推進の予算は無駄である。新庁舎の強引な進め方に問題がある。しらすぎ運動公園整備事業は市民への十分な説明が出来ていない。同和事業は終結すべき。住民自治協議会の一括交付金は何に使うか明確でない。学校統廃合は地域の方の納得を得て進めるべきだ。(森永)

●「しらすぎ運動公園整備事業」は総額17億円を投入する大型事業であるにもかかわらず、事業内容、政策発生源、将来にわたるコスト計算等が広く市民に説明責任が果たされ、市民合意が得られているとは言えない。強引に事業を進めようとする姿勢は認めめることはできない。(稲森)

討論 反対

◆平成24年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計予算

賛成多数で可決

討論 反対

●基金を取り崩してでも保険税を下げるべき。差し押さえありきの収納事務をやめるべきだ。(森永)

討論 反対

◆平成24年度三重県伊賀市介護保険事業特別会計予算

賛成多数で可決

討論 反対

●利用料が高くて介護が受けられない方が増えてきているのに、値上げは反対。(森永)

討論 反対

●介護保険料の大幅な値上げによって、負担だけ増えるがサービスは受けられない高齢者が増えていくことが懸念される。これらの負担増を前

提とした予算は認められない。(稲森)

(稲森)

◆平成24年度三重県伊賀市後期高齢者医療特別会計予算

賛成多数で可決

討論 反対

●高齢者医療に差別を持ち込むから廃止すべき。(森永)

◆平成24年度三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計予算ほか10議案

全員賛成で可決

補正予算

◆平成23年度三重県伊賀市一般会計補正予算ほか14議案

全員賛成で可決

条例

◆上野ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について

賛成多数で可決

討論 反対

●条例改正の審議前に伊賀市広報に市役所機能仮移転を掲載したことは議会軽視。仮移転より、市民が使用できなくなったことへの対応も不十分で、庁舎建設最優先である。(百上)

◆伊賀市市税条例の一部改正について

賛成多数で可決

討論 反対

●個人住民税の均等割り標準税率に納税者一人当たり千円の増税を10年間押しつける庶民増税で、低所得者に負担が重くなる。(百上)

◆伊賀市介護保険条例の一部改正について

賛成多数で可決

討論 反対

●国と自治体の負担割合を根本的に改め直すことが必要。(森永)

討論 賛成

●介護保険料改定は約36%の大幅な値上げであり、負担だけが増えてサービスを受けられない高齢者を増大させ「介護の社会化」は遠のくばかり。一般会計から基準外の繰り入れを行うことで保険料の上昇を抑える努力を求めたい。そもそも国が国庫負担率を引き下げたことなどで、全国的に介護保険料が大幅な値上げが問題になっており、政府の姿勢も許されるものではない。(稲森)

討論 賛成

●資料によると介護認定者や施設入所希望者は確実に増えている。施設の建設が増えると保険料に反映されることは否めない。しかし、一般会計の介護予防で介護認定者の人数抑制が可能ではないか。保険料上昇を防ぐ努力を今後もすることを期待して賛成する。(渡久山)

討論 賛成

◆伊賀市国民健康保険条例の一部改正について

賛成多数で可決

討論 反対

●この値上げは中低所得者の国民健康保険料の負担軽減になるという国の趣旨だが、そういった工夫がされていない。(森永)

討論 賛成

◆伊賀市行政組織条例の一部改正についてほか15議案

全員賛成で可決

＜3月定例会の主な議案と審議結果＞

その他

◆第2次伊賀市人権施策総合計画の策定について
 ……
 (市、市民及び事業者が協働して、人権施策を総合的に推進するため、今後5年間の取組みを定める計画)
賛成多数で可決

討論 反対

●派遣切り、ワーキングプア、長時間労働、過労死など労働者の人権課題が計画に入っていない。巡回健康相談や児童館活動など、良い施策が同和事業で全市民を対象としていないなど、不十分なため。
 (百上)

◆三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について……………
全員賛成で可決

◆伊賀市健康21(第2次)計画の策定についてほか4議案……………
全員賛成で可決

◆財産の無償譲渡について……………
 (養護老人ホーム恒風寮及び附属施設を、無償で譲渡する)
全員賛成で可決

◆市道路線の認定・変更・廃止についての3議案(市道諏訪三田線の認定、17路線の変更、中瀬川南地区の整備事業完了による廃止)
全員賛成で可決



〔市長提出報告〕

◆地方自治法指定法人の経営状況を説明する書類の提出について……………
 (株式会社上野産業会館、伊賀市土地開発公社、財団法人伊賀市文化都市協会、社団法人大山田農林業公社)
全員賛成で了承

〔議員提出議案〕

◆伊賀市議会議員定数条例の一部改正について……………
 (議員定数28人を24人に改める)
賛成多数で可決

討論 反対

●議員の数を減らすことは、市民の代表を減らすこと。合併によって民意が市政に届きにくくなっている中、議員の数を減らせば減らすほど、市民と政治を結ぶパイプは細くなり、民意が反映されなくなるため。
 (百上)

◆伊賀市議会委員会条例の一部改正について……………
 (行政組織の一部が改正されることに伴い、総務及び産業建設常任委員会の所管を改正する)
全員賛成で可決

◆こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書(案)の提出について……………
全員賛成で可決

◆基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書(案)の提出について……………
賛成多数で可決

討論 反対

●地域主権改革そのものに問題がある。国の社会保障の責任を解体し、自治体の機能と役割を弱めるねらいがある。自治体のさらなる広域化と改編により、大企業や多国籍企業が活動しやす

い条件をつくり、地方自治体の破壊につながる。二元代表制を事実上否定し、地方議会の形骸化、住民自治の破壊、縮小に導く内容である。
 (森永)

◆平成24年度三重県伊賀市一般会計予算に対する附帯決議(案)について……………
 (しらすぎ運動公園整備事業については、総額約17億円を投入する大型事業であるにもかかわらず、事業内容、政策発生源、将来にわたるコスト計算等の説明責任が全市民的に果たされていないと考える。よって、市として全市民的説明に向くなど、広く市民の合意が得られるまでの間、予算執行を凍結することを求める決議を行う)
採決

請願

あき地の雑草等の除去に関する
 条例改正を求めることについて

- ◎請願者 東部地区住民協議会
- 会長 今高一三 他16名
- ◎紹介議員 田山宏弥 馬場登代光
- 森永勝一
- ◎趣旨

この条例では対応できない建築資材その他の野積み場、屋根等の設備のない駐車場又は構築物など危険な状態で放置され、景観上も問題が生じているため、総合管理型の条例に改正して、住民の安全や健康及び生活環境の保全に万全を期するよう請願する。

総務常任委員会に付託し審査した後、本会議において採択に全員賛成

各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対、欠は欠席、除は除斥。

| 件名 | 賛成 対 反 | 議決結果 | 生中 | 稲森 | 上田 | 近森 | 中井 | 中谷 | 中盛 | 西澤 | 百上 | 田山 | 本城 | 森 | 北出 | 空森 | 渡久山 | 前田 | 松村 | 今井 | 奥 | 中本 | 岩田 | 坂井 | 桃井 | 安本 | 中岡 | 馬場 | 森岡 | 森永 | |
|--|----------------------------------|-------|--|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|-----|----|----|---|
| | | | 正嗣 | 稔尚 | 宗久 | 正利 | 光一 | 一彦 | 江 | 民郎 | 真奈 | 宏弥 | 善昭 | 正敏 | 忠良 | 栄幸 | カネエ | 孝也 | 頼清 | 由輝 | 邦雄 | 徳子 | 佐俊 | 悟 | 隆子 | 美栄子 | 久徳 | 登代光 | 昭二 | 勝二 | |
| 第1回臨時会（1 / 26）賛否の分かれたもののみ掲載しています。なお、安本美栄子議員は議長のため採決に入っていません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市長提出議案 | | 15：11 | 原案可決 | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | — | ○ | ○ | ○ | × | |
| | 工事請負契約の変更 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市長提出議案 | | 20：6 | 原案可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | — | ○ | ○ | ○ | × |
| | 伊賀市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2回定例会（2 / 28～3 / 23）なお、安本美栄子議員は議長のため採決に入っていません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市長提出議案 | | 23：4 | 原案可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | |
| | 平成24年度三重県伊賀市一般会計予算 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 25：2 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × |
| | 平成24年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計予算 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 24：3 | 原案可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × |
| | 平成24年度三重県伊賀市介護保険事業特別会計予算 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 25：2 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × |
| | 平成24年度三重県伊賀市後期高齢者医療特別会計予算 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 25：2 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × |
| | 上野ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市長提出議案 | | 25：2 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | |
| | 伊賀市市税条例の一部改正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 23：4 | 原案可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | |
| | 伊賀市介護保険条例の一部改正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 25：2 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | |
| | 第2次伊賀市人権施策総合計画の策定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 25：2 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | |
| | 伊賀市国民健康保険税条例の一部改正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 25：2 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | |
| | 議案 | | | 平成24年度三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計予算ほか10議案 平成23年度三重県伊賀市一般会計補正予算(第5号)ほか14議案 伊賀市行政組織条例の一部改正ほか16議案 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議 伊賀市健康21(第2次)計画の策定ほか3議案 財産の無償譲渡 市道路線の認定・変更・廃止の3議案 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市長提出報告 | | | 地方自治法指定法人の経営状況を説明する書類の提出 ・株式会社上野産業会館 ・伊賀市土地開発公社 ・財団法人伊賀市文化都市協会 ・社団法人大山田農林業公社 ・有限会社大山田ファーム | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 全員賛成で了承 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議員提出議案 | | 25：2 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | |
| | 伊賀市議会議員定数条例の一部改正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 全員賛成 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 伊賀市議会委員会条例の一部改正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書(案)の提出 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 25：2 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | |
| 基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書(案)の提出 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5：22 | 原案否決 | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | ○ | × | × | × | — | × | × | × | ○ | | |
| 平成24年度三重県伊賀市一般会計予算に対する附帯決議(案) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 請願 | | 全員賛成 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | あき地の雑草等の除去に関する条例改正を求めること | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3回臨時会（4 / 13）賛否の分かれたもののみ掲載しています。なお、北出忠良議員は議長のため採決に入っていません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市長提出議案 | | 23：3 | 原案同意 | ○ | × | 除 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 監査委員の選任 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第1回臨時会(1/26)開催

伊賀市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定

急傾斜地崩壊対策事業について新たに制定する条例で、目的、分担金徴収者の範囲、分担金の額、納期等を規定し、分担金の額は市が負担する額の2分の1となります。

全員賛成で原案可決

伊賀市養護老人ホーム恒風寮条例の廃止

恒風寮は近い将来建てかえを検討する必要があり、国庫補助など有利に、かつ早期に建てかえるため完全民営化するものです。全員賛成で原案可決

工事請負契約の変更

ハイトピア伊賀建築現場から昨年3月に廃棄物混じり土が発現し、文化的価値の有無についての判定を経て、工事という事業活動中に発生した不用物ということで法律の規定に則り、産業廃棄物として処理する必要が生じたため、工事請負契約を9,975万円増額するものです。増額後の契約金額は29億6,595万円です。なお、昨年9月定例会で約1億5000万円の変更議案は否決(賛成9、反対18)しています。今回の議案は約540万円減額するもので、市は「建設業者がこれまでの混乱で議会や市民に迷惑をかけたとして減額を申し出た」と説明しました。

討論 賛成

●市長の政治責任は必要ないと考える。遅延した事に対して、議会や市民に一定の法的、行政的な責任をつけると名言したのを評価する。(本城)

専決処分の承認

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法が4月1日から施行されたため、伊賀市市税条例の一部を改正 全員賛成で承認

専決処分の承認

地方税法等の一部を改正する法律が4月1日から施行されたため、伊賀市国民健康保険条例の一部を改正 全員賛成で承認

●昨年からの議論を数多く重ねた後、最終的に管理型産業廃棄物としての法的な根拠に基づいた対応を一定評価する。(田山)

討論 反対

●提出された写真では確認できない。額の計算根拠が薄弱で高額。議決案件でありながら搬出した行為は議会軽視であり、再発防止対策などがされていない。(近森)

●説明責任を果たせる材料が出されていない。基本的な点について説明できなければ納得できない。(森永)

●今回の契約変更議案は業者だけに責任を押し付けるものであり、市長の政治責任を明確にするべき。議会の議決を得ないまま廃棄物処理を済ませることは違法性が高く、議会へは事後報告という議会軽視の姿勢も認められることではない。(稲森)

伊賀市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正

「ハイトピア伊賀建設事業で、昨年、当初の議決に含まれていない産業廃棄物の処理業務を行う必要が生じ、事業遂行上、必要不可欠なものであり、最善の方法であると考え、先行して執行を行いました。しかし、本来であれば、議会の議決を得た上での執行が求められるものであり、そのことで皆様に大変なご迷惑をかけたため」との説明があり、市長・副市長の給料減額を行うものです。賛成多数で原案可決

●提出された写真では確認できない。額の計算根拠が薄弱で高額。議決案件でありながら搬出した行為は議会軽視であり、再発防止対策などがされていない。(近森)

討論 反対

●説明責任を果たせる材料が出されていない。基本的な点について説明できなければ納得できない。(森永)

●今回の契約変更議案は業者だけに責任を押し付けるものであり、市長の政治責任を明確にするべき。議会の議決を得ないまま廃棄物処理を済ませることは違法性が高く、議会へは事後報告という議会軽視の姿勢も認められることではない。(稲森)

監査委員の選任

議員のうちから選任される監査委員に上田宗久氏を選任 賛成多数で原案同意

会派構成・一般質問に関する申し合わせを改正しました

3月28日、議員全員協議会で決定(賛成15名、反対8名)

主なもの

★会派に関する事項

会派とは、政策を中心とした同一理念を共有する議員で構成し、活動する集団です。なお、議長は会派には属さないこととなっています。

●「3名以上」であった会派の構成を「2名以上」にしました。

●結成、変更届(離脱を除く)の提出期間を、毎年4月1日からの1週間としました。

★一般質問について

質問時間は答弁を含め「1人6分以内」を「1人30分以内」としました。ただし、会派の持ち時間制とし、会派の議員数に30分を乗じた時間を会派の持ち時間としました。

★関連質問について

「発言時間は5分以内」から「答弁を含め10分以内」にしました。

| 会派名 | 所属議員名(◎は代表) |
|--------------|--------------------------------------|
| 公明党 | ◎近森正利 中谷一彦 渡久山力ナエ |
| 新政クラブ | ◎生中正嗣 上田宗久 西澤民郎 |
| 爽風クラブ | ◎中井光一 田山宏弥 空森栄幸 岩田佐俊 |
| 日本共産党 | ◎森永勝一 百上真奈 |
| にじいろのつばさ | ◎馬場登代光 桃井隆子 |
| 親和クラブ | ◎前田孝也 森 正敏 森岡昭一 |
| 維新・市民クラブ | ◎中盛 汀 本城善昭 今井由輝 奥 邦雄 中本徳子 坂井 悟 安本美栄子 |
| 会派に所属していない議員 | 稲森稔尚(社会民主党) 北出忠良【議長】 松村頼清 中岡久徳 |

(5月1日現在)

ここが聞きたい

市政を問う

一般質問

3月5日、施政方針、予算編成方針及び教育行政方針について5人の議員が各会派の代表質問をしました。

一般質問は、3月6日から8日まで、14人の議員が市の諸問題についての質問をしました。

代表質問

代表質問



質問項目

● 施政方針について

市民クラブ 坂井 悟 議員

問

安心・安全の市政への意気込みは

安心・安全と社会保障等の充実をめざした平成24年度一般会計420億円の予算執行と市政への意気込みを伺います。

答

市民の負託に応えたい

東日本大震災を教訓に安心・安全の防災体制の確立や医療対策を柱に市政を運営します。財政面では収支のバランスを図り、健全財政に努めます。医療問題では、医師確保を含め市民病院の再生充実に努め、市民の健康保持・増進を図ります。観光とも結びつけた周辺地域とつながる中心市街地活性化の推進、農林業施策では伊賀米ブランドの一層の品質向上や鳥獣害対策、担い手の確保に努める一方で、6次産業化をめざします。協働のしくみづくりでは、地域の自主的なまちづくりを推進するための支援策として、一定の予算を計上しています。マニユフェスト最終年度となりますが、施策の推進により市民の負託に応えたいと思います。

代表質問



質問項目

● 施政方針について
● 教育行政方針について
● 市長の所信(思い)を問う

爽風クラブ 中井 洸一 議員

問

上野総合市民病院の早期経営改善と医師確保の見通しは

現在の市民病院の経営状況は危機的状態であり、一刻も早い健全経営の方策を考えるべきですが、どうですか。また現在の医師確保の状況を伺います。

答

医師確保のめどがつき今後一層経営改善に努めます

現在の病院の経営は確かに非常に厳しいと言わざるを得ませんが、三木院長の下でスタッフ一丸となり市民病院の再生に取り組んでいます。その成果として今年から3人の常勤医が加わり、救急医療体制が不要となります。また老朽化した設備の整備やがん研有明病院での医師研修、市民公開講座開催など職員の意識向上に努めています。引き続き医師の確保に取り組み、必ず病院経営は改善すると確信しています。

代表質問

維新の会 中本 徳子 議員

質問項目

- 施政方針について
- 教育行政方針について

問 武道の必修化の安全対策は

新年度から完全実施される武道の必修化は、生徒の体力向上と日本固有の文化を学ばせることで大変喜ばしいことですが、武道は実技で十分な経験のある指導者が望まれます。指導者の確保と研修ができていますか、



いますが、何といっても実技教習中の事故を一番恐れるもので、安全対策は万全ですか。

答 安全確保に努めます

武道の必修化は、伝統や文化に関する教育の充実を図るために、移行期間を経て新年度から完全実施となる学習指導要領に盛り込まれました。保健体育の指導教員に対する研修を行い、体制を整えて安全を期しています。来年度は柔道が8校、剣道が3校、相撲が1校となります。

代表質問

公明党 近森 正利 議員

質問項目

- 施政方針について
- 予算編成方針について
- 教育行政方針について

問 上野総合市民病院の改善を

現在、タブレット型コンピューター端末の医療現場への導入が進んでいます。愛知県のある病院では夜間、外科系と内科系の医師が2人体制で待機していますが、以前は当直医が専門外の患者の処置に悩むケースもありました。そこで、常勤医師ほぼ全員に端末を配布し病院のサーバーに接続することで、院内で撮影した複数のCT画像を大きな画面で確認でき、家にいながら治療の指示が出せるようになり、入院中の患者には、病室でCT画像などを手軽に見せることができるようになったとの例もあります。このように医師不足の補助になると思いますが、導入を考えていますか。



ことです。

答 導入を検討します

電子カルテの導入と共に、タブレット型コンピューター端末の医療現場への導入を検討します。

代表質問

新政クラブ 上田 宗久 議員

質問項目

- 施政方針について
- 教育行政方針について

問 「人口減をくい止めるため」の活性化策は

伊賀市の10年後の人口は9万人、20年後では8万人前半と推定されています。中心市街地ではハイトピア伊賀のオープン、新庁舎の建設へと一定のめどがつけられましたが、これからの伊賀市の人口減をくい止めるためには、さらなる「まちなか観光の推進」と「商業の集積」は避けて通れない課題の一つとなっています。また「子どもを産み育てやすい環境をつくる」



子育て支援策や今年初めて顕著になった低年齢児の待機児童の増加についての解消策も大変重要な課題となっています。どう考えますか。

答 子育て支援を「ハイトピア伊賀」へ

4月16日より「ハイトピア伊賀」に子育て包括支援センターを設置し、子育て支援については特に力を入れていく方針です。また平成27年度完成予定の新芭蕉記念館の建設場所については、まちなかへ誘導するかどうかの検討も含め平成24年度中に決定していくつもりです。

一般質問

本城 善昭 議員



質問項目

- 行財政改革について
- 少子化対策について
- 農業振興について
- 治水対策について
- スポーツ振興について

問 未婚者対策はどうするのか

少子化の直接の要因は、晩婚化・未婚化の進行といわれ、その背景には結婚適齢意識の希薄化とともに、適当な相手に巡り会えない、すなわち男女の出会いの場が少ないとされ、出会いの機会をつくるなど結婚支援対策が必要です。

ある自治体の成功例は、市の外郭団体が独身者の登録・審査を行い、次にインターネットでイベント・事業のお知らせと受付を行います。イベント・事業はホテル、旅行会社、レストラン、居酒屋等がそれぞれの商売の延長で行う、というものです。このような取り組みを行いませんか。

答 次の世代が育つことを応援します

昨年度から、伊賀市でも商工会議所主催の「出会いの場」が設けられました。今後はこのような出会いの場を求めている独身男女の皆さんに素敵な出会いの演出をしていくためにも、市としても企画の段階から応援させていただきたいと思っております。

一般質問

森永 勝一 議員

質問項目

- 「社会保障と税の一体改革」について市長の考えは
- 教育行政方針について
- 庁舎問題について

問 液状化対策の見解は



新庁舎建設の強引な進め方を指摘せざるを得ません。液状化対策は免震構造で進めていますが、耐用年数、維持費など十分な比較検討が必要です。日建設計から液状化に対する見解と地盤改良に関する資料が行政に渡されていると聞いていますが答弁を求めます。

答 液状化の可能性はごく低い

行政主導といわれますが、議会の特別委員会等での議論を踏まえ進めており理解していただきたいと思っております。液状化対策を検討してきましたが、昨年12月、庁舎敷地のボーリング調査を行い、液状化の可能性はごく低いという結果を得ています。しかし、震度5強以上も予想されますので、倒壊の問題も含めて液状化は災害の一つの事象として全体の防災計画の中で検討していきます。

一般質問

中谷 一彦 議員

質問項目

- 上野総合市民病院の健全経営の実現
- 財政援助団体等の監査結果とその後について
- 東日本大震災の被災地への支援
- 地区市民センターの改修と地域包括交付金

問 上野総合市民病院を健全経営に



経営改善を進めるにあたり、①財政状況、患者の受療動向、地域医療ニーズ等を客観的に分析することから始める。②各セクションにプロフェッショナルとしての自覚を促し、全スタッフが出席する交流会を毎月1度開催する。③患者とその家族、地域性や年齢等を考慮し、病院モニターを依頼する。この3点を提案しますが、どうですか。

答 医師・看護師確保に 全力を尽くします

内科病棟を再開し、200人の入院患者を受け入れた以前の状態に戻すことで、収益確保することが一番大切であり、医師・看護師確保に全力を尽くしていきたいと思っております。

一般質問

百上 真奈 議員

質問項目

- 庁舎建設を問う
- 県への川上ダム申し入れについて
- 市内業者・商店街が展望のもてる施策を

問

ダムにたよらない治水・利水の代替案を検証せよ



ムは本当に必要なのか、ダムに頼らない代替案も検討せず、ダムありきで進める姿勢を変えてください。

答 国が決めたダムだから必要です

遊水地とダムで浸水被害をなくすと決めたのは国です。市としてもダムが必要であり、方針どおり進めるよう国に要望しました。

一般質問

馬場 登代光 議員

質問項目

- 福祉のまちづくりについて
どんなアイデアをお持ちですか

問

福祉のまちづくりへのアイデアはあるのか



すか。市民病院で内科の診療ができるようになったことに感謝しますが、将来の取り組みはどんなことをしていますか。

答 福祉関係は社会福祉協議会等と連携をとって進めていきます

ヘルストロンは継続します。コミュニケーションバスは停留所等考えてみます。災害時要援護者避難支援調査未提出者は4000人余りいます。医師不足の対応は、三重大学医学部伊賀市卒入学者に対し、市長自ら対話して取り組んでいます。今後、福祉関係は社会福祉協議会等と連携しながら進めていきます。

一般質問

森 正敏 議員

質問項目

- 交流基盤について
- 生活・環境について
- 健康・福祉について

問

首都機能を畿央高原へ伊賀市にリニアの停車駅を



東日本大震災以来、首都機能を移転すべきとの声が東京を中心に各地で再燃しています。畿央高原は国が決めた最も条件のいい移転候補地です。リニアの停車駅と併せて再度首都機能移転に手を上げてくださ

答 広域連携で取り組みます

東京に代わる三重・畿央は、東南海の三連動地震を考えた時に防災上津波もなく、震度6に耐えられる地域です。第2名神が開通し、リニアも計画され、移転地として最適なため、伊賀市民の夢の実現にしっかりと発信していきます。また、リニアや畿央を含め、広域的な連携を進めるため、伊賀市と甲賀市、亀山市の3市の首長が数回打合せを行い、平成24年度からは3市の企画担当者が共通する課題について定期的に協議をすることになっています。

一般質問

生中 正嗣 議員

質問項目

- スポーツ合宿の取り組みについて
- 「伊賀市市歌」の市民への普及について

問

スポーツ合宿で伊賀市の活性化を



観光の振興は地域の活性化に大きな効果があり、観光振興と合わせて、熊野市が早くから進めている滞在型のスポーツ合宿による集客推進事業を取り入れてはどうか。

また、その担当として商工労働観光課にスポーツ交流係を設置してはどうか。

答

宿泊・体育施設の整備が必要

観光行政は大変重要施策であり、観光資源の有効性を図りながら、観光客が目的を持って周遊・回遊されるよう観光協会や関連部局とも連携しながら力を入れていきます。また、スポーツ合宿は、継続的な長期滞在ということと地域観光・サービス産業の需要を生み出し、地域活性化につながっていくものと思いますが、まず宿泊施設や体育施設のインフラ整備が必要と考えます。また係の設置については今後の検討課題といたします。

一般質問

北出 忠良 議員

質問項目

- 教育・文化について
- 健康・福祉について
- 生活・環境について
- 産業振興について

問

市営住宅は大丈夫か



公営住宅制度において、平成18年6月に制定された住生活基本法に基づき、国では平成18年9月に、三重県では平成19年3月に住生活基本計画が策定されていますが、市の計画はいまだにできていません。現状と今後について伺います。

答

今年度に計画を策定

市営住宅は1、626戸設置されていますが、約20%が耐用年数を経過し、老朽化が著しい状況であり、市全体の公営住宅のあり方、今後の活用方法について改善などの検討をする必要があります。平成24年度に公営住宅等長寿化計画を策定し、住宅を供給したいと考えています。住生活基本計画は、昨年1月より策定事務を行っています。策定委員会の開催はありませんが、そのため当初の計画より大変遅れています。現在、4月に策定委員会の開催をめざし、9月議会に審議願いたいと考えています。また市民の皆様には、アンケート調査をお願いしたいと考えています。

一般質問

奥 邦雄 議員

質問項目

- 小学校区再編計画について
- 伊賀市空き家対策について
- ピロリ菌検査実施対策について

問

阿山地区小学校再編計画の方向は



教育委員会主導でなく、校区再編検討協議会の決定を尊重すべきです。教育委員会の呼掛けを受け、平成19年から各地区懇談会、検討協議会が二十数回開かれ、再編校の設置場所がほぼ一か所に傾いてきたことは、協議会の方々の努力と阿山で育まれた郷土愛の心だと思えます。また小学校校舎の耐震指数が危険です。子どもが安全で安心して勉強できるよう仮設校舎等を含め早急な対策を講じられ、再編計画も住民の参画と合意を基調として進めていただくことを強く要望します。

答

河合小学校の耐震に即した建て替えて協力をいただきたい

新たな場所での学校建設は、駅前ビル、市庁舎、芭蕉翁記念館、北部小学校等の建設計画と東日本大震災での財政的な影響や準備期間がいるため早期に実施は難しく、河合小学校の耐震に即した建て替えて協力をいただきたいと思えます。

一般質問

稲森 稔尚 議員

質問項目

- 指定管理者制度のあり方について
- 保育園の待機児童解消について
- 放課後児童クラブの充実について
- 高齢者配食サービスについて

問

保育園の待機児童解消と保育士が働き続けられる環境を



保育園の待機児童は100人を超え急増しています。子育て世代の「仕事と子育ての両立」を支えられるよう待機児童解消に力を入れるとともに、子育てに不安を抱える家庭の声を子育て支援の充実に生かしてください。

また現場の保育士は職員削減のありを受け、厳しい労働環境の中で子どもたち向き合っています。正規保育士を増やし、臨時保育士の待遇改善を進めるなど、保育士が安心して働き続けられる環境を実現すべきです。

答

子育て世代の期待に添えるよう努力します

まずは臨時保育士の確保をはかり、子育て世代の皆さんの期待に添えるよう努力します。待機児童家庭が子育てにどのような不安を抱えているのか実態把握する必要があると考えています。

保育士は限られた体制の中で、頑張っていることは深く認識しており、正規保育士と臨時保育士の割合も十分検討します。

一般質問

松村 頼清 議員

質問項目

- 都市計画について
- RDFの現状と将来のごみ処理について
- 健康づくりの推進について

問

RDF化されたごみ処理の現状は



伊賀市のごみ処理について、当初県の計画説明では、RDF化させたごみを燃料として燃焼させて発電し、売電することによって利益を上げる仕組みだったのでないですか。そして伊賀市としては、そのRDF化させたごみ燃料を県に買ってもらう約束だったのではないですか。

答

RDFの処理費を負担しています

構想の発想時には、RDFを県の企業庁が購入するといったことから始まっていますが、新エネルギー等の利用に関する特別措置法が施行されたことに伴い、当初の売電単価が見込めなくなり、RDF製造施設に負担が求められています。伊賀市として平成14年の運転開始当初から3、790円/t、平成19年には5、058円/tとなり、平成21年度から毎年引き上げられている状態で、今年度は、7、057円/tの処理費を負担しています。

一般質問

森岡 昭一 議員

質問項目

- 伊賀市の将来像について
- 行財政改革について
- 地域医療について
- 福祉計画について
- 民間の空き家（建築物）への対応について

問

病院の再生計画は



昨年5月に作成された市民病院の資金不足等解消計画（平成23年度～平成27年度）では、内科医4人、外科医4人増員するとなっておりますが、見通しはどの程度ですか。また、平成23年度に一般会計等からの繰り出した金額はいくらですか。

答

魅力ある病院づくりめざし 医師確保

医師確保の計画については、魅力ある病院づくりの中でがん免疫栄養療法等の特色化の中で医師確保に努めています。また、インターネットやホームページでの募集、現在支援いただいている非常勤医師への働きかけ、学会等へ出席する中での連携関係づくり等、個々に接触している医師の実数を計画として上げています。

資金では、一般会計から1億4、800万円の繰出金と貸付金として一般会計から3億円、水道事業会計から3億円を出す予定となっております。

一般質問

岩田 佐俊 議員



質問項目

- 空き家管理対策について
- 土木行政に関して
- 教育行政に関して

問 早急な空き家管理対策を

近年、一戸建て住宅の空き家が放置され、近隣にお住まいの方々が防火・防犯・環境の面で困り果てています。条例制定等してでも早急に対応してください。

答 県と市町の合同研究会の対応を踏まえて考えていきます

担当窓口が多岐に分かれており、統一した部署の設置も考えて一定の決断をしなければならぬ部分もありますが、個人所有の財産は、行政として勝手に処分する権限がないため、効果のある具体的な対策を取れないのが現状です。

近く三重県と県内市町とが、この対策についての合同研究会を立ち上げます。今後、この研究会の対応を踏まえて考えていきたいと思えます。

一般質問

中盛 汀 議員



質問項目

- 学校の取り組みについて
- スムーズな対応について

問 もっと余裕を持った取り組みを

市で行われるイベントや行事、計画など、すでに日が決まっていることなのに、市民への情報提供や実行委員会等の取り組みを始める時期が遅いとの声を市民からよく聞きます。企画や計画段階から多くの方に関わってもらうことでいい成果につながると思います。

また、行政が対象と捉える人の範囲も、考え方が狭いと思います。市民の合意形成に時間がかかっても丁寧に取り組んでいただきたいので、余裕を持ったスケジュールで早めに進められませんか。

答 心がけます

丸山中学校の閉校後の管理については、所在地自治会に話をし、対象が狭く、また時期が2月末であり、反省しています。菜の花イベントも、開催日が決まっていますが、実行委員会は先日から始めたところです。早めに対応できるように取り組みます。

議員定数条例の改正

議員定数4減で24名

(賛成25、反対2、賛成多数で可決)

議員定数は平成19年3月の定例会で34名から6名減とし、現在の議員数は28名です。市民の代表としての責任と役割をより効果的に果たすために、議会制度を再検討し、さらなる議会改革を推進していくため、議員定数について、平成22年3月に設置した議会改革推進委員会において検討し、議員全員懇談会でも議論してきました。

類似市の平均を算出した結果、人口では24・8人、面積では26・3人、財政力指数では22・8人でした。これらの状況を踏まえ、議員定数の基準を24・6人と算出し、全国809市及び県内13市の状況との比較検討、行財政改革の視点や当市の現状と課題、また、議会報告会や住民自治協議会との意見交換会等いただいたご意見を参考に致しました。

そして、第2回定例会で議員定数改正条例を発議し、議員定数を現在の28名から24名にすることで可決しました。

これにより、来春に予定されている市議会議員選挙の議員定数は24名となります。

中岡久徳議員に係る伊賀市議会議員政治倫理審査会報告（概要）

伊賀市議会議員政治倫理審査会（以下「審査会」）における審査結果について、以下のとおり報告します。当審査会は、議長から伊賀市議会議員政治倫理条例（以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、平成23年10月21日付けで議員7名から提出された調査請求（伊賀森林組合における不適切な会計処理）について、条例第3条第5号に違反するおそれがあるとのことで審査を付され、今日までにあわせて7回の審査会を開催し、調査及び審査を行ってきたところです。

審査会の委員は、10月26日の議会運営委員会において、6名が選出され、審査を行うこととなりました。

《 省略 》

伊賀森林組合では、経営環境が厳しいなか、県常例検査において「突出した金額」と指摘された平成20年度の役員の旅費等にかかる経費については、伊賀森林組合が県に提出した旅費等の明細資料によると、旅費交通費及び調査研究費、あわせて60回、442万6610円が支出されておりました。

そして、そのうちの40回、242万5654円が中岡議員に關与する支出で、うち9回は職員や業務委託業者等との同行分でありました。

《 省略 》

当時の伊賀森林組合の旅費支給規程第6条において、「旅費は、概算で前渡しをすることができる。概算金は帰省後5日以内にこれを精算しなければならない。」と規定されておりましたが、前渡ししたときのタクシー代等に対する帰省後の精算は行われていなかった、とのことであります。

なお、このうち平成21年度に業務委託業者との同行分69万6444円が、また平成23年9月20日に伊賀森林組合からの指示書により145万8220円が返還されておりました。

《 省略 》

審査の過程において、「伊賀市自治基本条例や伊賀市議会基本条例にも謳われているように、議員は市民の代表者としての品位と責務を忘れず、常に市民全体の福利を念頭に置き行動すべきであり、議会の構成員として、一部団体及び地域の代表にとらわれず、市民全体の福利の向上を目指して活動すべきである。」「旅費支給規程にないタクシーやグリーン車の利用は、たとえ組合長の承認を得ていたとしても、市民全体の代表者である議員として、ふさわしいといえるのか。」「新聞報道によって、伊賀森林組合に対する不信を招いたことは深刻な問題である。」「議員は、市が出資し、継続して委託や助成、補助をしている団体等をチェックすべき立場にあり、議員と伊賀森林組合の役員を兼業することは、地方自治法第92条の2の趣旨に反意した行為ではないか。」等の指摘、意見がありました。

そして、審査の結果、当時、伊賀森林組合の副組合長であった中岡議員の行いは、条例第3条第5号に規定されている「市民全体の代表者である議員として、その品位と名誉を損なう」行為に当たると見受けられる、との結論に至りました。

しかしながら、条例第9条による「審査結果の措置」については意見が分かれました。

そのため、「文書による厳重注意及び任期中のすべての役職停止の措置を講じられたい。」とする意見と「議員の辞職勧告を行うことの措置を講じられたい。」とする意見の二つがありましたことを付言し、報告とします。

平成24年4月2日

伊賀市議会議員 安本 美栄子 様

伊賀市議会議員政治倫理審査会 会長 西澤 民郎

審査結果の措置（概要）

平成24年4月4日

伊賀市議会議員 中岡 久徳 様

伊賀市議会議員 安本 美栄子

《 省略 》

審査会報告にある貴殿の行為は、市民全体の代表者である市議会議員としての品位と名誉を損なう行為と考え、条例第9条に基づき、議会運営委員会に諮った結果、次の措置を講ずるものとする。

記

1. 厳重注意及び任期中のすべての役職停止
2. 名張市議会への説明責任を果たすこと

※ 上記「審査会報告」及び「審査結果の措置」の詳細は、ホームページに掲載しています。

議会報告会にお越しく下さい

市民の皆様と議員が自由に情報や意見を交換する「議会報告会」を議会基本条例に基づいて開催します。住民自治協議会単位で、5月、7月、10月、1月に分けて開催します。

5・7月は下記の日程を予定していますので、多数の皆様のご参加をお待ちしています。

(5月1日現在予定)

| 班 | 議員名(◎班長) | 地区名 | 開催日 | 時間 | 場所 |
|----------------|--------------------|----------|----------|--------------|--------------|
| 議会報告会日程(5・7月分) | 1 ◎奥、生中、中盛、北出、中岡 | 比自岐 | 7月5日(木) | 19:00 | 比自岐地区市民センター |
| | 2 ◎空森、稲森、西澤、中本、馬場 | 神戸 | 7月28日(土) | 19:30 | 神戸地区市民センター |
| | 3 ◎森岡、上田、百上、渡久山、岩田 | 山田 | 7月12日(木) | 19:00 | 山田地区市民センター |
| | | 花之木 | 7月13日(金) | 19:30 | 花之木地区市民センター |
| | | 高尾 | 7月21日(土) | 19:00 | 岳の里会館 |
| | 4 ◎森永、近森、田山、前田、坂井 | 上野東部 | 7月9日(月) | 14:00 | 上野東部地区市民センター |
| 古山 | | 7月14日(土) | 20:00 | 古山地区市民センター | |
| 5 ◎中井、本城、松村、桃井 | 上野西部 | 7月19日(木) | 19:30 | 上野西部地区市民センター | |
| 6 ◎森、中谷、今井、安本 | 鞆田 | 5月19日(土) | 19:00 | 鞆田地区市民センター | |
| | 依那古 | 7月18日(水) | 19:00 | 依那古地区市民センター | |

広報委員の紹介



近森正利 田山宏弥 百上真奈 稲森稔尚
 森正敏 ◎中盛 汀 ◎生中正嗣 馬場登代光
 (◎委員長 ○副委員長)

平成24年6月定例会日程(予定)

- 6月 7日(木) 本会議 (開会)
- 13日(水) 本会議 (一般質問)
- 14日(木) 本会議 (一般質問)
- 15日(金) 本会議 (一般質問)
- 18日(月) 本会議 (一般質問)
- 19日(火) 予算常任委員会
- 20日(水) 各常任委員会
- 21日(木) 各常任委員会
- 27日(水) 本会議 (閉会)

※上記日程は、変更になる場合もあります。

議会を
傍聴して
みませんか!!

議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。

市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ、傍聴にお越しく下さい。

- 聴覚に障がいのある方で、手話通訳による傍聴を希望される方は、一般質問初日の3日前までに市議会事務局に申し出てください。(対象となる会議・一般質問)
- 議場傍聴席に「磁気誘導ループ」装置も設置しております。

本会議等の模様は、午前10時からケーブルテレビでも生中継しています。(再放送は午後7時から)

議会だよりに関するご意見をお寄せください。

発行：伊賀市議会

編集：伊賀市議会広報委員会

TEL 0595-22-9687

FAX 0595-24-7901

E-mail gikai@city.iga.lg.jp

ホームページ http://www.city.iga.lg.jp